

令和 3 年度
第 1 回長浜市都市計画審議会
会 議 録

長浜市都市計画審議会

令和3年度第1回長浜市都市計画審議会 会議録

- 日 時 令和3年11月25日（木）
午前10時00分から午前10時30分まで
- 場 所 長浜市役所 1階 多目的ルーム3・4
- 出席委員 10人
（敬称略） 会長 及川清昭
1号委員 金子尚志、湯坐麻里子、押谷小助、
井上晃一、廣部重嗣、松原智子
2号委員 中寫康雄、斉藤佳伸
3号委員 中辻克明
- 欠席委員 4人
（敬称略） 1号委員 岡井有佳、石井太、廣田光前
3号委員 荒木まつゑ
- 事務局 7人
下司部長、井口課長、二村係長、田中主幹、野村主査
〔滋賀県長浜土木事務所〕佐々木主幹、清水技師
- 傍聴人 0人
- 配布資料 ・次第
・資料1：長浜市都市計画審議会委員名簿
・資料2：長浜市都市計画審議会条例
・資料3：長浜市情報公開条例等
・資料4：彦根長浜都市計画道路の変更（滋賀県決定）の
素案申出について（3・4・8号豊公園森線の変更）
- 会議録
1 開会
- 2 あいさつ
事務局（省略）
- 3 会議の公開について
（会長）
・会議の公開について説明
・傍聴無しについて確認

4 会議録署名人選出
委員 2 名選出

5 審議事項

●諮問第 3－1 号 彦根長浜都市計画道路の変更（滋賀県決定）の
素案申出について（3・4・8 号豊公園森線の変更）

（事務局）

- ・資料 4 及びパワーポイントに基づき説明（省略）

（会長）

- ・都市計画道路の幅員は変更なしに、線形を変更するということで、これを当審議会で認めていただきたいという諮問です。
- ・委員の皆さま、こういった観点からでも結構です。質問やご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（委員）

- ・道路の位置の変更であるという説明でした。
- ・それぞれ地権者においては、都市計画法第 5 3 条及び第 5 4 条で制限をかけておられます。
- ・このことに対して地元自治会や地権者に対して影響がなかったのか。
- ・もう一つは、そういった説明を十分になされたのか。お聞きしたいと思います。

（会長）

- ・いまの 2 点について、事務局から回答をお願いします。

（事務局）

- ・県道拡幅事業を進めておられる滋賀県長浜土木事務所から説明いたします。

（事務局）

- ・関係の自治会様、地権者様につきましては、県道木之本長浜線の道路事業計画として、計画線に基づいて説明会を行っています。
- ・特に用地に関してご協力いただけないければならない個人の方につきましても計画線について説明を行っております。
- ・計画について、大きな異論等はいただいております。

（会長）

- ・大きな問題はなく進められているということですが、よろしいでしょうか。

（委員）

- ・はい。会長ありがとうございました。

（会長）

- ・大きな図面で見るとあまり変わってないように見えますが、実際は 2、3 m 変わるかならうかと思います。

（委員）

- ・委員長よろしいでしょうか。

（会長）

- ・はい。よろしくお願いいたします。

（委員）

- ・今回の道以外に、ケーズデンキの東側の道路工事を行っておられる。
- ・そちらは法線がくねくねと曲がっている。用地取得の関係かとも思ったが、県の話では、真っ直ぐな道だと速度が出るのである程度カーブを持たせた方がいいと伺ったことがあります。
- ・今回の豊公園森線は、Rを滑らかにする法線に見直されている気がする。
- ・実際に変更する理由の決定的なことは何なのか聞きたいと思います。

(会長)

- ・事務局の方から回答をお願いします。

(事務局)

- ・ご質問いただいたRの件ですが、もともと都市計画図で決定されているものは起終点を決めてできる限り直線で結びながらカーブを入れる形で計画されています。
- ・けれども、それは直線とカーブを繋ぐような構図になっておりまして、今回、詳細設計に基づいて変更すると書いてますとおり、例えば直線から急にカーブに入りますと、運転されている方は一気にハンドルを切る必要があるので、カーブと直線の間に緩やかに直線に移行する緩和区間を設けるよう道路構造令では定められています。
- ・今回は道路詳細設計に基づきまして、直線とカーブを直接繋ぐものではなくて、カーブを決めながらそこに緩和区間を設けて滑らかな交通ができるように設計しております。
- ・そこで元々の計画とのずれが出てしまっているということになります。

(会長)

- ・可能な限り道路は直角またはまっすぐというようにするんですが、今回2つの交差点がずれているので、ということで。当初50年くらい前の計画ですので。
- ・先ほどの質問は、用地買収か道路のスムーズ性、どちらが決定的となったのかということでしたが、今の回答としては用地買収というよりは、法線の見直しによって、ということよろしいでしょうか。

(事務局)

- ・用地交渉というよりも道路構造という観点で見直しを行うことになりました。

(委員)

- ・今回の道路についてはわかりました。
- ・以前、県の方に伺ったあえてカーブを設けるという話、そういうこともあるのでしょうか。

(会長)

- ・では、一般論として回答をお願いします。

(事務局)

- ・あくまで一般的な話でいいますと、まっすぐな道は走りやすいのですが、どうしても速度超過に気づきにくい。また、交差点付近ですと、直角交差してくる車同士の距離感覚も分かりにくい。そういった点を考慮してカーブを入れていくという設計もあるものと思います。

(委員)

- ・わかりました。ありがとうございます。

(会長)

- ・他に何かご意見ご質問はございますでしょうか。

(委員)

- ・国道8号線との取り付け部分ですが、今回の都市計画道路は16m幅で計画されているとのことですが、16mのまま国道までいくと詰まってしまうように感じるのですが。
- ・森町の交差点は16mも幅がなかったように思うのですが、そこは現況のままとなるのか、教えていただきたい。

(会長)

- ・回答をお願いいたします。

(事務局)

- ・今回の都市計画道路は幅員16mとありますが、それは基本的な、代表となる幅員が16mでありまして、交差点部についてはわずかに膨らむ形となっております。
- ・当初から少し膨らむ形状ではございましたが、右折レーン等を設ける関係で部分的には16mを超える箇所ができてございます。
- ・(スクリーンに交差点部を表示) このような形状で市道と合わせて6つの道が混ざっております。
- ・公安委員会と協議いたしまして、1つの交差点に何本も道路が交ざると円滑な交通に支障が出てくるということで国道と県道の十字交差点に、他の2本の市道をT字交差点として当ててくるという形で交差点改良を道路事業として合わせて予定しております。

(会長)

- ・よろしいでしょうか。
- ・少し複雑な構造ということで、十字路にT字路がくつつくような形になるということです。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(会長)

- ・他に意見等ございますでしょうか。
- ・それでは、諮問第3-1号について委員の皆さま異議はございませんでしょうか。
—異議なし—

(会長)

- ・それでは異議なしと認めます。
- ・承認する旨については、本日付けをもって市長に答申をおこないます。なお、答申の文案については会長一任でよろしいでしょうか。
—異議なし—

(会長)

- ・異議なしと認めます。
- ・ご審議ありがとうございました。

6 その他

(会長)

- ・その他、各委員から情報提供やご意見等はございませんでしょうか。
- ・事務局から連絡事項等ありますか。

(事務局)

- ・次回、令和4年1月中旬ごろに都市計画審議会を開催する予定でございます。
- ・案件は、長浜市木尾町に予定しております「新一般廃棄物処理施設」についての都市計画決定となります。
- ・前回審議会にてお話いたしました但、現在、湖北広域行政事務センターにて環境アセス評価書の作成を進めておられます。その評価書の内容をもとに周辺環境や地域に影響がないということであれば、その内容をもって当審議会で審議いただきたいと思いますと考えております。

(会長)

- ・都市計画決定の審議ですか。

(事務局)

- ・都市計画決定の審議となります。

7 閉会あいさつ

事務局（省略）